

第105回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月24日（木曜日）
午前10時

議決権の行使等のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

詳細は4頁をご覧ください。

場所 当社本店11階大会議室
広島市中区小網町6番12号
(中電工平和大通りビル)

目次

第105回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使等についてのご案内	4
(添付書類)	
第105期事業報告	7
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28
(株主総会参考書類)	
第1号議案	34
剰余金の処分の件	
第2号議案	35
取締役11名選任の件	
第3号議案	45
取締役（社外取締役分）の報酬額の改定の件	

株 主 各 位

広島市中区小網町6番12号
株式会社 中 電 工
代表取締役会長 小畑博文

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使の場合

5～6頁【インターネット等による議決権行使のお手続きについて】をご覧ください、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

敬 具

記

1 日 時

2021年6月24日（木曜日） 午前10時

受付開始は、午前9時を予定しております。

2 場 所

当社本店11階大会議室

広島市中区小網町6番12号（中電工平和大通りビル）

3 目的事項

報告事項

1. 第105期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 取締役（社外取締役分）の報酬額の改定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。ご来場予定の株主様は、当日のご自身の体調をお確かめのうえ来場いただき、総会会場におきましては、マスクの着用、アルコール消毒液の使用や検温の実施にご協力のほどお願い申し上げます。発熱、咳等の症状が見受けられる株主様につきましては、入場をお断りする場合があります。
 - ◎ 今後の状況によりやむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載いたしますので、当日ご来場いただく前にご確認ください。
 - ◎ ご出席の株主様へのお土産の用意はございません。

◎ 当社は、法令および定款の規定に基づき、以下に掲げる事項をインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の「**会社の新株予約権等に関する事項**」および「**業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**」

2. 連結計算書類の「**連結株主資本等変動計算書**」および「**連結注記表**」

3. 計算書類の「**株主資本等変動計算書**」および「**個別注記表**」

なお、本招集ご通知の添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

また、ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社総務部宛（電話082-291-7411）にお申し出ください。

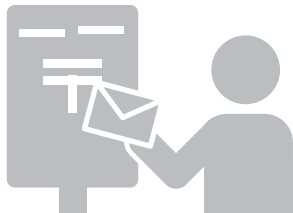
◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項について修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.chudenko.co.jp/info/stock/>



議決権の行使等についてのご案内

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



5～6頁【インターネット等による議決権行使のお手続きについて】
をご覧ください、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分受付分まで

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送による議決権行使またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する**議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年6月23日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、次頁のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・ **議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - (2) スマートフォンによる方法
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・ セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

5 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）受付時間9:00～21:00

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社「ICJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の事業環境は、公共投資が堅調に推移したものの、厳しい受注競争や人手不足に加え、コロナ禍の影響により民間設備投資の縮小や先送りが懸念される状況にありました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画〔2018～2020年度〕に基づき都市圏の事業拡大や営業・施工体制の強化、業務改革の推進等の諸施策を進めてまいりました。

また、当期におけるコロナ禍による事業への大きな影響はありませんでした。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、屋内電気工事や空調管工事の減少により個別は減少となったものの、前期末に連結化した株式会社昭和コーポレーションが加わったことなどにより、前期に比べ増収となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、原価管理の徹底や効率化施策による生産性向上などにより、前期に比べ増益となりました。

受取利息などの営業外損益を加えた経常利益や親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、営業利益の増加や前期に計上したM&Aに係るのれんの減損損失が発生しなかったことなどにより、前期を上回りました。

[当社グループ（連結）の業績]

(単位：百万円)

区 分	前 期	当 期	増減額	増減率(%)
売 上 高	168,888	184,482	15,593	9.2
営 業 利 益	8,333	9,482	1,149	13.8
経 常 利 益	11,188	11,899	711	6.4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,795	8,119	3,324	69.3

〔当社（個別）の業績〕

(単位：百万円)

区 分			前 期	当 期	増減額	増減率(%)
受	注	高	146,217	155,699	9,482	6.5
売	上	高	149,347	148,443	△904	△0.6
営	業	利	7,900	8,131	230	2.9
経	常	利	10,780	10,538	△242	△2.2
当	期	純 利 益	3,520	7,816	4,296	122.1

〔当社（個別）の受注高・売上高・繰越高〕

(単位：百万円)

工事種別			前 期 繰越高	当 期 受注高	当 期 売上高	次 期 繰越高
屋	内	電 気 工 事	59,144	67,705	72,360	54,489
空	調	管 工 事	21,010	32,199	27,393	25,817
情	報	通 信 工 事	3,313	16,893	11,017	9,189
配	電	線 工 事	629	31,183	30,852	961
送	変	電 工 事	4,635	7,717	6,819	5,532
合 計			88,733	155,699	148,443	95,990

(2) 対処すべき課題

当社は、創立80周年の節目となる2024年度をターゲットに、中電工グループの更なる成長に向けた、新中期経営計画2024〔2021～2024年度〕を策定いたしました。

今後の事業環境はコロナ禍の影響など不透明ではありますが、新中期経営計画に基づき、これまで成果をあげてきている中国地域の基盤強化、都市圏の事業拡大に引き続き取り組み、受注を拡大、施工体制を強化してまいります。また、施工の効率化、コスト低減、デジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性向上により、利益の確保・拡大と競争力の強化を図ってまいります。さらに、SDGs、カーボンニュートラルへの対応として、自社の脱炭素化とともに、自家消費型太陽光PPA事業など、お客様への脱炭素化支援事業を推進してまいります。

これらの更なる成長に向けた新中期経営計画の諸施策に、当社グループ一丸となって取り組み、業績目標の達成に努めてまいります。

中期経営計画 2024（2021～2024年度）

テーマ	・ 変革と成長	
サブテーマ	・ 営業・施工体制の強化と利益の拡大 ・ DXと脱炭素化の推進	
主要施策	① 受注の拡大・施工体制の強化	<p>設計力、提案力の強化・向上により、工場工事、地中線工事等の受注拡大を図るとともに、協力会社との連携強化による施工体制の強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 営業力の強化による受注拡大 ➢ 実績データの分析やBIM等を活用した設計力の強化・向上 ➢ 施工体制の強化・拡充 ➢ グループ企業との連携強化
	② 利益の確保・拡大と競争力強化	<p>現場管理の強化による施工の効率化、全社・グループをあげたコスト低減、DXの推進による生産性向上により、利益の確保・拡大と競争力強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 工事の平準化やフロントローディング等による施工の効率化 ➢ 全社およびグループ企業と連携したコスト低減 ➢ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による生産性向上
	③ 人材育成の強化と働き方改革の推進	<p>これまでの発展を支えてきたのは継続的な人材の確保と育成であり、引き続きグループ大での人材の確保・育成、働き方改革等に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 施工管理の強化に向けた人材育成 ➢ グループ全体での技術・技能者の確保・育成 ➢ 働き方改革の継続および実践、働きがいのある職場の形成
	④ 品質の向上	<p>当社の事業は、お客様の信頼があつてはじめて成り立つことを常に認識し、その前提である品質の確保に確実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電力安定供給への確実な貢献 ➢ お客様満足度の向上

主要施策	⑤ 成長投資（M&A・出資等）による事業拡大	<p>カーボンニュートラルに向け、自社の脱炭素化とともに、脱炭素化支援として環境関連ビジネスを推進、再エネ等への投資を行う。また、体制強化等に向けたM&Aに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社の脱炭素化 <ul style="list-style-type: none"> ・自社社屋への自家消費型太陽光発電の設置、Z E B化、省エネ設備の導入等 ➢ 脱炭素化支援として環境関連ビジネスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自家消費型太陽光P P A事業、Z E B化等の省エネ提案、再エネへの投資等 ➢ 施工体制の強化等に向けたM&Aの推進 ➢ 技術研究開発の推進
数値目標	・2024年度 連結売上高2,100億円、連結営業利益120億円（5.7%（注））	

（注）連結売上高営業利益率であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの事業に格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期に当社グループで実施しました設備投資の総額は21億5千1百万円であり、事業場の整備・拡充、工具、事務機器等の更新を中心に行っております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループ（連結）の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度 第102期	2018年度 第103期	2019年度 第104期	2020年度 第105期(当期)
売 上 高	148,300	153,322	168,888	184,482
営 業 利 益	8,535	6,486	8,333	9,482
経 常 利 益	11,744	8,921	11,188	11,899
親会社株主に帰属する当期純利益 (1株当たり当期純利益)	7,809 (139.61円)	6,160 (110.22円)	4,795 (86.13円)	8,119 (146.13円)
総 資 産	269,875	267,181	274,976	276,519
純 資 産	222,373	218,036	212,043	218,747

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®])」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
3. 第105期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させております。

② 当社（個別）の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度 第102期	2018年度 第103期	2019年度 第104期	2020年度 第105期(当期)
受 注 高	136,493	144,938	146,217	155,699
売 上 高	131,809	133,126	149,347	148,443
営 業 利 益	7,915	6,388	7,900	8,131
経 常 利 益	11,099	8,841	10,780	10,538
当 期 純 利 益 (1株当たり当期純利益)	7,792 (139.29円)	6,587 (117.86円)	3,520 (63.22円)	7,816 (140.67円)
総 資 産	256,225	254,028	252,348	256,228
純 資 産	213,082	210,057	204,537	209,807

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®])」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
三親電材株式会社	72百万円	50.03	電気機器・工事材料の販売
中工開発株式会社	20百万円	100.00	保険代理・リース
株式会社イーベック広島	20百万円	100.00	電気・空調工事等の設計・積算
株式会社中電工テクノ	20百万円	100.00	配電線工事の施工
株式会社広島エレテック	20百万円	100.00 (3.64)	電気工事等の設計・施工
株式会社中電工エレテック岡山・鳥取	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社山口エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社島根エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
杉山管工設備株式会社	56百万円	100.00	空調管工事等の設計・施工
早水電機工業株式会社	100百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社昭和コーポレーション	230百万円	100.00	熱絶縁工事の設計・施工・監理 断熱配管支持金具の製造・販売
CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.	6百万マレーシア リンギット	100.00	電気工事等の設計・施工
CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.	4,080百万円	100.00	子会社の運営管理
RYB Engineering Pte.Ltd.	150万シンガポール ドル	70.00 (70.00)	電気工事等の設計・施工
RYB Corporation Pte.Ltd.	20万シンガポール ドル	100.00 (100.00)	電気工事等の設計・施工

- (注) 1. 株式会社岡山エレテックと株式会社鳥取エレテックは、2020年7月1日付にて合併し、株式会社中電工エレテック岡山・鳥取に商号変更しております。
2. 株式会社山口エレテックは、2021年4月1日に株式会社中電工エレテック山口に商号変更しております。
3. 上記15社は、いずれも連結子会社であります。
4. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社への 議決権比率 (%)	事業内容	主な取引の内容
中国電力株式会社	197,024百万円	39.35 (0.00)	電気事業	電気工事等の請負施工

- (注) 当社への議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、屋内電気工事、空調管工事、情報通信工事、配電線工事、送変電工事を設計施工しております。

(7) 主要な事業場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業場

名 称	所在地	名 称	所在地
本 店	広 島 県	鳥 取 統 括 支 社	鳥 取 県
広 島 統 括 支 社	広 島 県	東 京 本 部	東 京 都
岡 山 統 括 支 社	岡 山 県	大 阪 本 部	大 阪 府
山 口 統 括 支 社	山 口 県	電 力 建 設 所	広 島 県
島 根 統 括 支 社	島 根 県		

(注) 上記以外に70か所の事業場があります。

② 重要な子会社の事業場

会社名	本店所在地	営業所
三親電材株式会社	広 島 県	広 島 営 業 所 ほか19か所
中工開発株式会社	広 島 県	岡 山 営 業 所 ほか3か所
株式会社イーペック広島	広 島 県	—
株式会社中電工テクノ	広 島 県	広 島 営 業 所 ほか8か所
株式会社広島エレテック	広 島 県	福 山 支 店
株式会社中電工エレテック岡山・鳥取	岡 山 県	倉 敷 営 業 所 ほか3か所
株式会社山口エレテック	山 口 県	山 口 営 業 所 ほか1か所
株式会社島根エレテック	島 根 県	—
杉山管工設備株式会社	神 奈 川 県	平 塚 支 店
早水電機工業株式会社	兵 庫 県	東 京 営 業 所
株式会社昭和コーポレーション	東 京 都	東 京 事 業 所 ほか25か所
CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	—
CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.	シンガポール	—
RYB Engineering Pte.Ltd.	シンガポール	—
RYB Corporation Pte.Ltd.	シンガポール	—

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,468名	6名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,366名	13名減	39.4歳	18.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 260,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 55,701,053株（自己株式2,437,064株を除く）
 (3) 株主数 8,997名
 (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
中国電力株式会社	21,892,259	39.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,329,200	4.18
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	1,673,900	3.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,526,500	2.74
株式会社中国銀行	1,398,619	2.51
株式会社山陰合同銀行	1,256,481	2.25
明治安田生命保険相互会社	1,129,465	2.02
株式会社広島銀行	1,036,180	1.86
中電工従業員株式投資会	1,036,179	1.86
株式会社山口銀行	1,000,279	1.79

(注) 1. 当社は、自己株式を2,437,064株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式229,600株を含んでおりません。
 3. 株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）所有の1,673,900株は、株式会社もみじ銀行の信託財産であります。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	19,400株	9名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する事項

- ① 当社は、株主還元の充実および資本効率の向上のため、2020年8月31日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、2020年9月1日に433,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は0.77%）の自己株式を総額979,879,000円で取得しております。
- ② 当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生
の拡充および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」（以下、「本プラン」といいます。）を2020年2月から導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小畑博文	代表取締役会長		広島総合警備保障株式会社取締役
迫谷章	代表取締役社長		一般社団法人広島電業協会会長
堤孝信	代表取締役 副社長執行役員	業務全般担当 検査部担当 兼安全衛生品質環境部担当 兼購買部担当	
上野清文	取締役 専務執行役員	技術本部長 兼東京本部管掌	CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.取締役
山田昌志	取締役 常務執行役員	電力本部長	
西川幸三郎	取締役 常務執行役員	広島統括支社長	
林睦博	取締役 常務執行役員	業務本部長	株式会社中電エワールドファーム取締役 株式会社サンフレッチェ広島取締役
谷口実男	取締役 常務執行役員	営業本部長	株式会社昭和コーポレーション取締役
東岡孝和	取締役 常務執行役員	企画本部長	株式会社広島ホームテレビ取締役
鶴衛	取締役 (社外取締役)		学校法人鶴学園理事長兼総長
稲本信秀	取締役 (社外取締役)		
緒方秀文	常任監査役	常勤	株式会社ホテルグランヴィア広島監査役
松永弘	監査役	常勤	
竹内万博	監査役 (社外監査役)		ひろぎん証券株式会社監査役
重藤隆文	監査役 (社外監査役)		中国電力株式会社代表取締役副社長執行役員
飯岡久美	監査役 (社外監査役)		ひまわり法律事務所弁護士

(注) 1. 当期中の役員の異動

- ① 2020年6月24日開催の第104回定時株主総会において、東岡孝和氏および稲本信秀氏が取締役に、松永弘氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。

- ② 2020年6月24日開催の第104回定株主総会終結の時をもって、國木恒久氏および見立和幸氏が取締役を、四方田茂氏が監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係
- ① 鶴衛氏は、学校法人鶴学園の理事長兼総長を兼職しております。
当社と学校法人鶴学園との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。
- ② 竹内万博氏は、ひろぎん証券株式会社の監査役を兼職しております。
当社とひろぎん証券株式会社との間に設備工事および債券購入等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。
- ③ 重藤隆文氏は、中国電力株式会社の代表取締役副社長執行役員を兼職しております。
当社は中国電力株式会社の関連会社であり、電気工事等の取引関係があります。
- ④ 飯岡久美氏は、弁護士を兼職しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 松永弘氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
また、竹内万博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 鶴衛氏、稲本信秀氏、竹内万博氏および飯岡久美氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 役付執行役員（取締役兼務者を除く）

(2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当
中村 隆一	常務執行役員	東京本部長

6. 執行役員

(2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当
井ノ口 啓二	執行役員	島根統括支社長
二反田 正克	執行役員	鳥取統括支社長
三浦 雅夫	執行役員	企画本部副本部長 兼 企画本部情報システム部長
寺西 範昭	執行役員	購買部長
佐々木 伸治	執行役員	大阪本部長
大庭 秀明	執行役員	倉敷支社長
川上 聖二	執行役員	電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
伊東 祥人	執行役員	技術本部副本部長 兼 技術本部技術企画部長
東 光晴	執行役員	企画本部事業創出部長
前原 修二	執行役員	企画本部経営企画部長
遠部 日出夫	執行役員	岡山統括支社長
野津 交起	執行役員	山口統括支社長
高橋 達也	執行役員	電力建設所長
山戸 明	執行役員	営業本部副本部長 兼 営業本部設計部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株価連動報酬		
				株式報酬型 ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	422 (12)	230 (12)	146 (-)	11 (-)	33 (-)	13 (3)
監査役 (うち社外監査役)	69 (16)	69 (16)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 1. 取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株価連動報酬(非金銭報酬)としており、監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。

なお、社外取締役は、基本報酬のみとしております。

2. 株式報酬型ストックオプションは、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、当期において新たに付与しておりませんが、過年度の付与分のうち当期に費用計上した額を記載しております。

<株主総会の決議内容等>

1) 取締役の報酬

○基本報酬

年額300百万円以内(2012年6月27日決議。当該株主総会終結時点の取締役の員数12名。)

上記のうち、社外取締役分 年額13百万円以内(2016年6月28日決議。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数2名。)

○業績連動報酬

連結営業利益水準	報酬額
120億円以上	230百万円以内
80億円以上 ~ 120億円未満	190百万円以内
60億円以上 ~ 80億円未満	155百万円以内
40億円以上 ~ 60億円未満	125百万円以内
20億円以上 ~ 40億円未満	80百万円以内
10億円以上 ~ 20億円未満	40百万円以内
10億円未満	0

(2017年6月27日決議。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数10名。)

なお、連結営業利益は中期経営計画の数値目標であるため業績連動報酬の指標としており、当期における実績は94億円であります。

○株価連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

年額80百万円以内（ただし、8万株を上限とする。）（2020年6月24日決議。当該株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く）の員数9名。）

本報酬制度は、上記報酬額の範囲内において、報酬額相当の譲渡制限付株式を付与するものです。付与する株式は普通株式とし、当社取締役、監査役および役付執行役員を退任するまでの間、譲渡等の処分をしてはならないものとします。

なお、当期中の付与状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

2) 監査役の報酬

○基本報酬

年額73百万円以内（2016年6月28日決議。当該株主総会最終時点の監査役の員数5名。）

(4) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）等の内容

≪役員報酬の決定に係る方針≫

1) 役員報酬の基本的な考え方

- ・職務遂行の基本的な対価として相応の報酬額とする。
- ・企業価値の継続的向上につながる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、わかりやすい報酬体系とする。

2) 役員報酬に係る基本方針

a. 取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株価連動報酬により構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみ支給する。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。
- ・短期的な業績向上へのインセンティブを強化するため、業績連動報酬を支給する。
- ・中長期的な業績向上へのインセンティブと、株式価値向上を目指すため、株価連動報酬を支給する。

b. 監査役報酬の基本方針

監査役報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとする。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。
- 3) 個人別の報酬の額または算定方法の決定および支給時期に関する方針
- a. 取締役に関する方針
- 基本報酬
個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給する。
 - 業績連動報酬
連結営業利益に応じて変動する報酬制度とする。
個人別の報酬額は、連結営業利益水準の各段階において役職ごとに標準報酬額を定め、職務執行による貢献度に応じてこれを調整することと定めた基準に基づき決定し、毎年6月の取締役の任期満了後に現金にて支給する。
 - 株価連動報酬
譲渡制限付株式報酬を支給する。
個人別の支給株式数は、役割や責務に応じて役職ごとの株式付与相当額を定めた基準と株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき決定し、毎年、取締役就任から1カ月以内に取締役会で株式の割当決議を行い、当該決議日からさらに1カ月以内に株式を支給する。
- b. 監査役に関する方針
- 個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給する。
- 4) 個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針
- 報酬が企業価値の継続的向上へのインセンティブとして有効に機能するよう、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬と変動報酬（業績連動報酬および株価連動報酬）の比率を「5：1～5」程度とする。
- なお、社外取締役および監査役の報酬については、基本報酬のみとする。
- 5) 個人別の報酬の決定方法
- 取締役の基本報酬および業績連動報酬は、決定プロセスの透明性・客観性を強化するため、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会から一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定する。また、株価連動報酬は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会で決定する。
- 監査役の基本報酬は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、監査役の協議により決定する。

② 決定方針の決定方法

役員報酬の決定に係る方針は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会の決議および監査役の協議により決定しております。

③ 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会において審議しており、決定機関または決定権者は当該審議内容を尊重して決定していることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当期における個人別報酬の決定に係る委任に関する事項

経営陣を統括する役割を担っており、各取締役を評価するにあたり最適な立場にある、代表取締役会長小畑博文氏および代表取締役社長迫谷章氏へ業績連動報酬の個人別報酬の決定を委任しております。この両名は、決定プロセスの透明性・客観性を強化するため、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会の審議を踏まえ、これを決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況および社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	鶴 衛	当期中に開催した取締役会12回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、学校経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。
取締役	稲本 信秀	取締役就任後に開催した取締役会10回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。
監査役	竹内 万博	当期中に開催した取締役会12回すべてに、また、当期中に開催した監査役会13回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、監査役会・取締役会において独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。
監査役	重藤 隆文	当期中に開催した取締役会12回すべてに、また、当期中に開催した監査役会13回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験と電力業界要職としての専門的見地に基づく高い見識を活かし、監査役会・取締役会において客観的な視点で発言しております。
監査役	飯岡 久美	当期中に開催した取締役会12回のうち11回に、また、当期中に開催した監査役会13回のうち12回に出席したほか、その他重要な会議に出席し、弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、監査役会・取締役会において独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当期に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
②上記①のほか、当社および子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の額	6百万円
合 計	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.、CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.、RYB Engineering Pte.Ltd.およびRYB Corporation Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けただうで監査計画の内容、従前の監査および報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、DX推進に係る助言・指導業務を委託しております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める解任の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

- (注) 1. 本事業報告は、以下により記載しております。
記載金額および持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。その他の比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。
2. E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。
E-Ship® (Employee Shareholding Incentive Plan の略称) は、米国で普及している従業員持株制度ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社および野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランです。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
流動資産	108,253	流動負債	43,997
現金預金	18,625	支払手形・工事未払金等	32,618
受取手形・完成工事未収入金等	57,162	リース債務	155
有価証券	19,146	未払法人税等	2,158
未成工事支出金	7,512	未成工事受入金	4,348
材料貯蔵品	1,446	完成工事補償引当金	51
商品及び製品	1,955	工事損失引当金	47
その他の他	2,485	役員賞与引当金	73
貸倒引当金	△79	その他の他	4,544
固定資産	168,266	固定負債	13,774
有形固定資産	35,378	長期借入金	532
建物・構築物	17,058	リース債務	309
機械・運搬具・工具器具備品	1,780	繰延税金負債	1,184
土地	16,112	役員退職慰労引当金	241
リース資産	404	退職給付に係る負債	11,400
建設仮勘定	21	その他の他	106
無形固定資産	9,199	負債合計	57,772
のれん	3,879	純資産の部	
その他の他	5,320	株主資本	205,775
投資その他の資産	123,688	資本金	3,481
投資有価証券	112,321	資本剰余金	204
長期貸付金	5,027	利益剰余金	207,350
繰延税金資産	3,216	自己株式	△5,261
退職給付に係る資産	187	その他の包括利益累計額	8,931
その他の他	3,034	その他有価証券評価差額金	8,682
貸倒引当金	△99	繰延ヘッジ損益	△233
		為替換算調整勘定	△83
		退職給付に係る調整累計額	565
		新株予約権	157
		非支配株主持分	3,882
		純資産合計	218,747
資産合計	276,519	負債純資産合計	276,519

連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

科目	金額	
売上高	164,340	
その他の事業売上高	20,142	184,482
売上原価	143,014	
その他の事業売上原価	16,063	159,078
売上総利益	21,326	
その他の事業総利益	4,078	25,404
販売費及び一般管理費		15,921
営業利益		9,482
営業外収益		
受取利息	609	
受取配当金	586	
受取売却益	413	
その他	946	2,556
営業外費用		
支払上り利息	0	
災害事故関係	15	
工具器具等処分	7	
持分投資損失	1	
その他	79	
	35	139
経常利益		11,899
特別利益		
固定資産処分益	8	
投資有価証券売却益	795	
受取和解金	200	1,004
特別損失		
固定資産処分損	22	
投資有価証券評価損	63	85
税金等調整前当期純利益		12,818
法人税、住民税及び事業税	4,298	
法人税等調整額	24	4,322
当期純利益		8,495
非支配株主に帰属する当期純利益		376
親会社株主に帰属する当期純利益		8,119

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
流動資産	82,793	流動負債	33,181
現金預金	7,222	工事未払金	23,735
受取手形	2,456	リース負債	672
電子記録債権	3,468	未払金	1,956
完成工事未収入金	40,509	未払費用	1,012
有価証券	19,146	未払法人税等	1,941
未成工事支出金	6,442	未成工事収入金	3,550
材料貯蔵品	1,280	前受り	169
前払費用	30	受取引当金	12
その他引当金	2,272	完成工事補償引当金	52
	△35	工事損失引当金	47
		その他	32
固定資産	173,434	固定負債	13,238
有形固定資産	30,835	長期借入金	532
建物・構築物	15,146	リース負債	1,104
機械器具	96	退職給付引当金	11,320
土工器具・備品	526	関係会社事業損失引当金	235
土地	13,441	その他	45
建物	1,610		
建設仮勘定	13	負債合計	46,420
無形固定資産	1,246	純資産の部	
ソフトウエア	1,187	株主資本	201,064
その他資産	7	資本金	3,481
	51	資本剰余金	204
投資その他の資産	141,351	資本準備金	25
投資関係	107,367	その他資本剰余金	179
有価証券	18,710	利益剰余金	202,639
会社債	508	利益準備金	870
その他の会社有価証券	306	その他利益剰余金	201,769
長期貸付金	9,653	固定資産圧縮積立金	2,435
長期前払費用	191	別途積立金	173,400
繰延税金資産	2,640	繰越利益剰余金	25,933
保険積立金	1,802	自己株式	△5,261
その他引当金	270	評価・換算差額等	8,585
	△98	その他有価証券評価差額金	8,585
		新株予約権	157
資産合計	256,228	純資産合計	209,807
		負債純資産合計	256,228

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

科目	金額	
売上高		148,443
売上原価		131,555
売上総利益		16,888
販売費及び一般管理費		8,756
営業利益		8,131
営業外収益		
受取利息	610	
受取配当金	704	
物品売却益	413	
その他	718	2,448
営業外費用		
売上割引	15	
災害事故関係費	10	
工具器具等処分	0	
その他	13	41
経常利益		10,538
特別利益		
固定資産処分益	8	
投資有価証券売却益	792	
受取和解金	200	1,000
特別損失		
固定資産処分損	18	
投資有価証券評価損	63	
関係会社事業損失引当金繰入額	98	179
税引前当期純利益		11,359
法人税、住民税及び事業税	3,529	
法人税等調整額	12	3,542
当期純利益		7,816

連結計算書類の会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 中 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広 島 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 中 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広 島 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に則り、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門である考査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社 中電工 監査役会

常任監査役（常勤）	緒方 秀文	印
監査役（常勤）	松永 弘	印
監査役（社外監査役）	竹内 万博	印
監査役（社外監査役）	重藤 隆文	印
監査役（社外監査役）	飯岡 久美	印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、以下の「資本政策の基本的な方針」に基づき、持続的・安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.7%を目処に配当を行う配当方針としております。

【資本政策の基本的な方針】

当社は、通常の運転資金と突発的なリスクへの対応を考慮したうえで、持続的な成長のための投資に内部資金を活用するとともに、業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元を充実していくことにより、中長期的な企業価値の向上を目指す。

① 持続的な成長のための投資

事業の拡大、人材育成・研究開発強化等、将来の成長に繋がる投資に内部資金を有効活用する。

② 株主還元の充実

業績等を踏まえつつ、持続的・安定的な配当を行う。

また、経営環境等を総合的に勘案したうえで、必要に応じて自己株式取得を実施する。

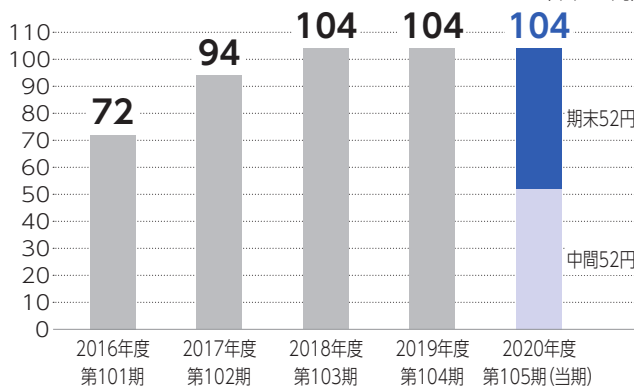
これにより、第105期（2020年度）の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額
当社普通株式1株につき金52円
総額 2,896,454,756円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日

〈ご参考〉1株当たり年間配当額の推移 (単位：円)



第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役（独立役員）2名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、独立役員が半数以上を占める指名諮問委員会へ諮ったうえで選定しております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	取締役会出席状況
1	さこたに あきら 迫谷 章 再任	代表取締役社長	12/12回 (100%)
2	つつみ たかのぶ 堤 孝信 再任	代表取締役 副社長執行役員 業務全般 審査部担当 兼 安全衛生品質環境部担当 兼 購買部担当	12/12回 (100%)
3	うえの きよふみ 上野 清文 再任	取締役 専務執行役員 技術本部長 兼 東京本部管掌	12/12回 (100%)
4	やまだ まさし 山田 昌志 再任	取締役 常務執行役員 電力本部長	12/12回 (100%)
5	にしかわ こうさぶろう 西川 幸三郎 再任	取締役 常務執行役員 広島統括支社長	12/12回 (100%)
6	たにぐち じつお 谷口 実男 再任	取締役 常務執行役員 営業本部長	12/12回 (100%)
7	ひがしおか たかかず 東岡 孝和 再任	取締役 常務執行役員 企画本部長	10/10回 (100%)
8	いなもと のぶひで 稲本 信秀 再任 社外 独立	取締役（社外取締役）	10/10回 (100%)
9	よりの なおと 餘利野 直人 新任 社外 独立		
10	えくに しげき 江國 成基 新任 社外 独立		
11	むらた はるこ 村田 治子 新任 社外 独立		

1

 さこたに
 迫谷

 あぎら
 章

(1951年10月10日生)

再任

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

9,300株

2011年 6月 中国電力株式会社 常務取締役 広報・環境部門長
 2012年 6月 同社 常務取締役 電源事業本部副本部長 管財部門長
 2013年 6月 同社 常務取締役 電源事業本部副本部長
 上関原子力立地プロジェクト長
 2015年 6月 同社 代表取締役副社長 電源事業本部副本部長
 上関原子力立地プロジェクト長
 2016年 4月 同社 代表取締役副社長 電源事業本部長
 上関原子力立地プロジェクト長
 2016年 6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長
 2018年 6月 当社 代表取締役社長
 現在に至る

重要な兼職の状況：一般社団法人広島電業協会 会長

取締役候補者とした理由

当社の最高執行責任者として、重要な業務執行や方針を適時・的確に決定し、着実に推し進めております。また、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

つつみ
堤

たかのぶ

孝信 (1952年12月17日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1975年 4月 当社入社
 2014年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 技術本部副本部長 兼 技術本部電気技術部長
 2016年 6月 当社 取締役 常務執行役員 技術本部副本部長 兼 技術本部電気技術部長
 2017年 6月 当社 取締役 専務執行役員 技術本部長
 2019年 6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 業務全般 考査部担当 兼 安全衛生品質環境部担当 兼 資材部担当
 2019年 7月 当社 代表取締役 副社長執行役員 業務全般 考査部担当 兼 安全衛生品質環境部担当 兼 購買部担当
 現在に至る

6,900株

■ 取締役候補者とした理由

当社の技術部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在副社長執行役員として各部門の目標達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

3

うえの
上野

きよふみ

清文 (1957年2月26日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1975年 4月 当社入社
 2013年 6月 当社 営業本部営業部長
 2015年 6月 当社 執行役員 営業本部営業部長
 2016年 6月 当社 常務執行役員 東京本部長
 2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 東京本部管掌
 2020年 6月 当社 取締役 専務執行役員 技術本部長 兼 東京本部管掌
 現在に至る

4,400株

重要な兼職の状況：CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd. 取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社の技術・営業部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在技術部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

やまだ まさし
山田 昌志 (1960年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

2010年 2月 中国電力株式会社 販売事業本部 マネージャー (配電総括担当)
2010年 6月 同社 販売事業本部付 当社へ出向
当社 電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
2011年 6月 当社 執行役員 電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
2012年 6月 中国電力株式会社 お客さまサービス本部 部長 (配電安全品質)
2016年 6月 同社 お客さまサービス本部 部長 (配電)
2017年 6月 当社 取締役 常務執行役員 電力本部長
2020年 2月 当社 取締役 常務執行役員 電力本部長 兼 電力本部電力部長
2020年 6月 当社 取締役 常務執行役員 電力本部長
現在に至る

2,700株

取締役候補者とした理由

中国電力株式会社および当社の配電部門において、豊富な経験と実績を有しており、現在当社の電力部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

5

にしかわ こうさぶろう
西川 幸三郎 (1955年10月17日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1974年 4月 当社入社
2013年 6月 当社 山口東部支社長
2015年 6月 当社 執行役員 山口東部支社長
2016年 6月 当社 執行役員 大阪本部長
2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員 広島統括支社長
現在に至る

3,700株

取締役候補者とした理由

当社の営業部門の経験に加え、各地域で事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在も事業場長として担当地域の目標達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

6

たにぐち じつお
谷口 実男 (1961年1月27日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 9月 当社入社
2014年 7月 当社 三次営業所長
2016年 6月 当社 技術本部空調管技術部長
2017年 6月 当社 執行役員 技術本部空調管技術部長
2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部長
現在に至る

重要な兼職の状況：株式会社昭和コーポレーション 取締役

所有する当社株式の数

3,472株

取締役候補者とした理由

当社の技術部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在営業部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

7

ひがしおか たかかず
東岡 孝和 (1960年12月29日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2014年 7月 当社 事業創出部長
2016年 6月 当社 企画本部第一事業創出部長
2017年 6月 当社 執行役員 企画本部第一事業創出部長
2018年 6月 当社 常務執行役員 岡山統括支社長
2020年 6月 当社 取締役 常務執行役員 企画本部長
現在に至る

重要な兼職の状況：株式会社広島ホームテレビ 取締役

所有する当社株式の数

6,846株

取締役候補者とした理由

当社の電力・企画部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在企画部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 6月	マツダ株式会社 取締役 物流本部長
2002年 3月	同社 取締役 技術本部長
2002年 6月	同社 執行役員 技術本部長
2003年 6月	同社 執行役員 品質本部長
2007年 4月	同社 常務執行役員 品質・環境担当
2008年 4月	同社 常務執行役員 国内営業本部長
2008年11月	同社 常務執行役員 国内営業担当 国内営業本部長
2011年 4月	同社 常務執行役員 国内営業・法人販売担当
2012年 6月	同社 常務執行役員 国内営業・法人販売・カスタマーサービス担当
2013年 6月	同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・ 第一法人販売統括、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長
2015年 6月	同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・ 第一法人販売統括、グローバル監査担当、 マツダ（中国）企業管理有限公司董事長
2016年 4月	同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括、 グローバル監査担当
2017年 4月	同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括
2019年 6月	同社 特別顧問
2020年 6月	当社 取締役 現在に至る

所有する当社株式の数
100株

社外取締役在任年数
1年
(本総会終結の時)

第105期（2020年度）
の取締役会への出席状
況（就任以降）
10回／10回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

マツダ株式会社での企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいております。今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、2019年6月までマツダ株式会社の業務執行者でした。当社とマツダ株式会社との間に設備工事等の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満と少額であります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

0株

1983年 4月 富士電機製造株式会社 入社
 1985年 4月 早稲田大学 理工学部 助手
 1987年 4月 広島大学 工学部 助手
 1990年 6月 同大学 工学部 助教授
 1991年 4月 カナダ マッギル大学 客員教授
 2005年 4月 広島大学 大学院工学研究科 教授
 2009年 4月 同大学 大学院工学研究科 副研究科長
 2019年 4月 同大学 大学院工学研究科 副研究科長 工学部 副学部長
 2020年 4月 同大学 大学院先進理工系科学研究科 教授
 現在に至る

重要な兼職の状況：広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

これまで直接会社経営に関与したことはありませんが、大学院教授等の長年の経験と電力システム工学分野の専門的見地に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただくことが期待できるものと判断し、新たに社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、広島大学大学院教授であります。当社と広島大学との間に設備工事等の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満と少額であります。また、当社は広島大学に寄付を行っておりますが、当社の直前事業年度における寄付額は、販売費及び一般管理費の0.2%未満と少額であります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

2012年3月	株式会社天満屋 執行役員 本社管理本部経営企画グループ担当	0株
2013年5月	同社 取締役 管理本部経営企画グループ担当	
2014年4月	同社 取締役 経営企画本部長	
2016年1月	同社 取締役 営業本部長 兼 岡山本店店長	
2017年2月	同社 取締役 百貨店事業本部長 兼 岡山本店店長	
2017年5月	同社 常務取締役 百貨店事業本部長 兼 岡山本店店長	
2017年12月	同社 代表取締役社長 兼 百貨店事業本部長	
2019年2月	同社 代表取締役社長 兼 百貨店事業本部長 兼 コーポレート部門長 現在に至る	

重要な兼職の状況：株式会社天満屋 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社天満屋での企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただくことが期待できるものと判断し、新たに社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、株式会社天満屋の業務執行者であります。当社と株式会社天満屋との間に設備工事等の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満と少額であります。また、当社と株式会社天満屋との間に物品購入の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、売上原価および販売費及び一般管理費の0.1%未満と少額であります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1989年4月 東陶機器株式会社（現TOTO株式会社）入社

0株

1992年11月 学校法人香川学園 入所

2011年7月 あゆみ監査法人 入所

2012年8月 公認会計士登録

現在に至る

2012年11月 税理士登録

現在に至る

2012年12月 村田治子公認会計士・税理士事務所設立

現在に至る

2017年7月 長州監査法人 社員

現在に至る

重要な兼職の状況：公認会計士・税理士

(村田治子公認会計士・税理士事務所、長州監査法人)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

これまで直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な経験と会計・税務に関する専門の見地に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただくことが期待できるものと判断し、新たに社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所を営むとともに、長州監査法人の社員であります。当社と村田治子公認会計士・税理士事務所および長州監査法人の間には取引関係がありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 現在、当社は役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。各候補者の選任が承認された場合、再任となる候補者は引き続き、新任の候補者については新たに被保険者となります。なお、各候補者の任期途中で保険契約の更新時期を迎えますが、その際には同様の内容で更新する予定であります。
4. 稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 責任限定契約の締結
- 現在、当社は社外取締役である稲本信秀氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。
- ② 独立性判断基準
- 当社は、会社法に定める社外取締役または社外監査役の要件、および株式会社東京証券取引所の上場規程に基づく独立性基準を満たすことを、当社の独立性判断基準としております。
- ③ 独立役員への届出
- 当社は、稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 取締役（社外取締役分）の報酬額の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2012年6月27日開催の第96回定時株主総会において、確定金額報酬額は年額300百万円以内（うち、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、社外取締役分は年額13百万円以内）とご承認いただいております。

このたび、取締役会の監督機能の強化を図るため、第2号議案 取締役11名選任の件において社外取締役（独立役員）2名の増員を付議していることに伴い、社外取締役の責務やこれまでの報酬額および当社の他の取締役の報酬水準などを勘案し、取締役の確定金額報酬のうち、社外取締役分を現行の年額13百万円以内から26百万円以内に改定したいと存じます。

本議案は、本招集ご通知19頁から20頁に記載の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、取締役の確定金額報酬は、現行どおり年額300百万円以内とし、変更しないものいたします。

また、取締役の員数は、現在11名（うち、社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおりに承認可決されますと、本総会終結の時をもって11名（うち、社外取締役4名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内

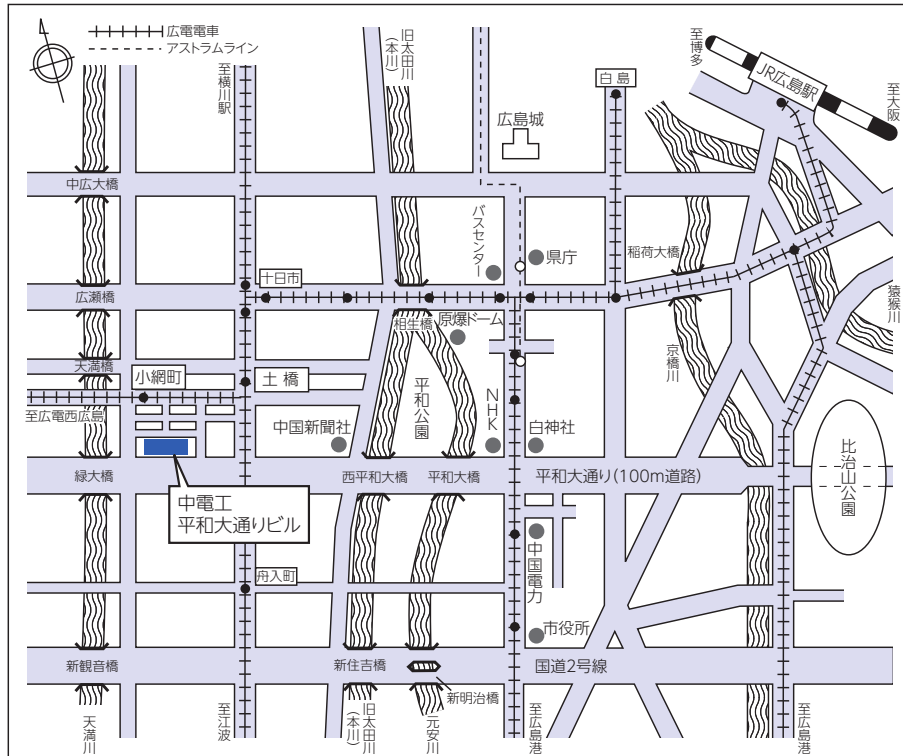
会場

当社本店11階大会議室

広島市中区小網町6番12号(中電工平和大通りビル)
☎ (082) 291-7411 (代表)

交通

広電電車「土橋」または
「小網町」停留場下車



お願い：駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。